

中国株式のお取引について

奈良証券株式会社

口座開設にあたって

- 外国証券取引口座を開設してください。(約款をよくお読みください。)
- 『中国株式投資確認書』をご提出ください。

中国株式(香港株式を含む。以下同じ)の性格及びリスク

- 中国株式及び中国株式市場は、政治・経済・取引ルール・取引習慣等において、我が国の株式や市場とは相違があります。
- 我が国の金融商品取引法に基づく発行者に関する情報開示等が行われていません。また株価の変動、発行者の信用状況の悪化及び為替相場の変動等により投資元本を割り込むことがあります

手数料等

- 中国株式の売買には、現地での手数料等(委託手数料・印紙税・現地取引所手数料・名義書換料などで、詳細は別掲)を差引した後の邦貨(日本円)での約定代金に対して最大 1.155%(最低 2,625 円)の当社の株式委託手数料が必要となります。
- 為替手数料は、約定当日の三菱東京 UFJ 銀行発表の、対顧客レートの仲値(TTM)にUS\$は1円、HK\$は0.30円をご負担いただきます。
- 当社では、外貨決済はできず、全て円貨に転換して決済していただきます。
〔 同一日の売りと買いであっても外貨決済できず、為替手数料が二重の負担となります。 〕

ご注文にあたってのご注意事項

- 売り・買いともご注文は指値でお願いします。
- 上海・深セン市場については、買付と売付の売買単位が異なるため必ずしも買付単位で成立するとは限らず、極端な場合 100 株の買い注文で 1 株のみ成立ということもありえます。

現地手数料等

中国で徴収される現地手数料等の料率です。

(これらには、現地証券会社に支払う手数料ならびに取次ぎ手数料が含まれます。)

上海 B 株 現 地 手 数 料 等	
委託手数料	約定代金に 0.50% を乗じて算出した金額
取引所手数料	約定代金に 0.03% を乗じて算出した金額
印 紙 税	約定代金に 0.10% を乗じて算出した金額 (買付時は不要)
名義書換料	約定代金に 0.05% を乗じて算出した金額

深セン B 株 現 地 手 数 料 等	
委託手数料	約定代金に 0.50% を乗じて算出した金額
取引所手数料	約定代金に 0.0341% を乗じて算出した金額
印 紙 税	約定代金に 0.10% を乗じて算出した金額 (買付時は不要)
名義書換料	約定代金に 0.05% を乗じて算出した金額 ただし、最高 500HK\$

香港 株 現 地 手 数 料 等	
委託手数料	約定代金に 0.25% を乗じて算出した金額 ただし、最低 50HK\$
取引所手数料	約定代金に 0.008% を乗じて算出した金額
印 紙 税	約定代金に 0.10% を乗じて算出した金額 ただし、1HK\$ 未満は切り上げ
名義書換料	-

当社の概要

商号等 奈良証券株式会社 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第25号
本店所在地 〒639-1007 奈良県大和郡山市南郡山町 212-7
加入協会 日本証券業協会
資本金 1億1千750万円
主な事業 金融商品取引業
設立年月 昭和19年11月
連絡先 管理部(0743-53-6113) 又はお取引のある店舗にご連絡ください。